

実施方針に関する意見書

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
1	実施方針	7	1	1	(9)	⑨				事業者の収入	事業者の収入に関して、施設整備業務の対価の支払い開始時期や一時金の額、並びに維持管理・運営業務の対価の支払い開始時期及び引継ぎ期間や改修中の維持管理・運営費の取り扱いに関して、もう少し詳しく開示いただけないでしょうか。事業費の算出及び金融機関との交渉に必要となります。	詳細は入札公告時に示します。なお、実施方針に関する質問への回答No.5及びNo.8もあわせてご参照ください。 維持管理・運営業務の対価については令和5年の維持管理・運営業務開始時から支払うことを想定しています。
2	実施方針	13	2	2	(2)	⑩				提案内容の事前確認	「提案内容の事前確認のできる場」について、提案書提出までの期間をできるだけ長く確保し、事前確認の結果を提案に活かすことができるよう、事前確認の場の開催は9月上旬に限らず、それよりも前に開催することをご検討いただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
3	実施方針	16	2	3	(3)	③	ウ	b		参加要件(土木)	「2ha以上の都市公園の元請」と記載されていますが、非常に厳しい条件です。「2ha以上の土地造成で公園を含む、但し公園の種別は問わない」等に条件の緩和をお願いいたします。都市公園のほか、住区基幹公園、園路広場や駅前広場等も条件として加えていただけますと、参画企業の門戸が広がるものと思料いたします。	原案の通りとします。なお、実施方針に関する質問への回答No.30及びNo.31もあわせてご参照ください。
4	実施方針	29							別添資料 3	リスク分担表	今般の社会情勢に伴う物価上昇は極めて高い状況にあり、本事業は建設・改修スケジュールにおいても令和8年12月までの長期にわたるものです。設計期間中はもちろんのこと、建設期間中の物価スライドも考慮いただけないと、非常に厳しい状況です。	ご意見として承ります。 物価変動の具体的な内容は入札公告時に示します。

実施方針に関する意見書

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(ア)	資料	項目名	質問の内容	回答
5	実施方針	29							別添資料 3	リスク分担表	内閣府通達府「政経シ 354 号 (https://www8.cao.go.jp/pfi/corona/pdf/corona_tsuuchi.pdf)」のとおり「不可抗力」には新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響のうち、事業者にとって予見できない事象又は予見できたとしても合理的な回避手段のない事象が含まれることをご確認ください。	ご意見として承ります。契約書(案)については入札公告時に示します。
6	実施方針	30							別添資料 3	リスク分担表	発注者の事由による什器・備品等の破損・紛失・盗難以外については全て事業者の負担となっておりますが、第三者の故意または過失による破損・紛失・盗難については事業者でコントロールできない範囲なので、貴市と協議のうえ負担者を決定することを検討いただけないでしょうか。	原案の通りとします。第三者の故意または過失による破損・紛失・盗難については、事業者の負担とします。なお、事業者から第三者に求償することを妨げるものではありません。